

(貨幣用大袋入札品の事前審査実施の件)

貨幣用大袋入札品の事前審査の実施について

平成23年11月25日

日本銀行では、貨幣用大袋の調達にかかる一般競争入札の実施に当たり、当該入札に参加を希望する者が製作する貨幣用大袋について、日本銀行の提示する「貨幣用大袋入札品審査実施説明書」(以下、「本説明書」という。)で定める要件等にかかる事前審査を実施することとしました。

つきましては、一般競争入札への参加を希望される場合には、以下の要領で事前審査に応募して下さい。

日本銀行発券局長

1. 審査に付す事項

貨幣用大袋の事前審査を依頼する者(以下、「審査依頼者」という。)は、必ず日本銀行の事前審査を受けるものとする。

日本銀行が行う事前審査は、本説明書で定める審査依頼者の資格要件にかかる「資格審査」と審査依頼者が製作する貨幣用大袋の見本品にかかる「入札品審査」(以下、「入札品審査」という。)の両審査により構成される。

なお、事前審査における「入札品審査」については、「資格審査」の合格者を対象に実施する(入札品審査の不合格者は、「貨幣用大袋の調達にかかる一般競争入札」に参加できない)。

2. 資格審査および入札品審査

「資格審査」および「入札品審査」にかかる以下の詳細については、「本説明書」を参照すること。

- (1) 審査の要件
- (2) 審査を受ける際に提出する書類、同書類の受付締切および提出先
- (3) 審査方法および審査結果通知

3. その他

(1) 本説明書の承諾

審査依頼者は、本説明書で定める「資格審査を受ける際に提出する書類の日本銀行への提出」をもって、本説明書の記載内容を全て承諾したものとみなす。

(2) 費用負担

本説明書で定める事前審査（「資格審査」および「入札品審査」以下同じ。）に応募するに当たって要した費用は、全て審査依頼者の負担とする。

(3) 使用言語および時刻

本説明書で定める事前審査において使用する言語は日本語、時刻は日本標準時とする。

(4) 貨幣用大袋入札品事前審査説明会の有無

「貨幣用大袋入札品の事前審査の実施について（平成23年11月25日付公表）」および「本説明書」に関する説明会は「無（実施しない）」とする。

(5) 事前審査内容の公表

審査依頼者は、日本銀行が法令により要請される場合または認可法人として妥当な範囲の開示を行う場合には本説明書で定める全ての内容に関して、第三者に開示（公表を含む。）することがあることを了解すること。

(6) 貨幣用大袋の事前審査および調達公募に関するスケジュール

詳細は本説明書を参照すること。

(7) 貨幣用大袋の調達概要

詳細は本説明書を参照すること。

(8) 貨幣用大袋の納入場所

詳細は本説明書を参照すること。

4. 本説明書の交付

本説明書は、平成23年11月25日（金）以降、日本銀行の毎営業日10時～16時の間、次の審査受付担当にて随時交付する（郵送等による交付は一切認めない）。

(審査受付担当) (注)

埼玉県戸田市美女木東1丁目2-1

日本銀行発券局総務課予算契約グループ

電話番号 048-449-7283 (ダイヤルイン)

—— 審査に関して不明な点があれば上記審査受付担当に照会すること。

(注) 平成28年5月に変更。

以 上